

保険調剤基礎コースを受講して

森山健一

期日：2016.4.11(月)~2016.4.14(木)

講師：ネオフィスト研究所 吉岡ゆうこ先生

場所：新宿センタービル

【1日目】

○薬剤師・薬局を取り巻く環境変化

○保険薬局で仕事をしていく上での心構え

・今までは立地に依存し、便利さだけから患者に選択されてきた門前薬局でした。ですが、これからは薬剤師の専門性を活かし、様々な患者・住民のニーズに対応し選択される薬局を目指していかなければならないと思いました。また、かかりつけ薬剤師・薬局としての機能も持ち合わせていることが大切だと思いました。

・薬剤師の生涯学習には認定薬剤師制度があり研修などに参加することにより取得でき、保険薬局に勤めていても緩和薬物療法認定薬剤師やスポーツファーマシストなどは取得できるので積極的に取得していきたいです。

【2日目】

○薬剤師関連法規

・薬局の開設者は、患者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報を都道府県知事に報告することとなっています。その情報を閲覧することができる各都道府県ごとに検索ツールがあり、薬局の基本情報はもちろん、取り扱っている公費の種類などの情報も閲覧することができます。また、都道府県によって情報の内容や量が異なっていて、患者の立場になって考えるとより多くの情報があったほうが患者もより適切な選択ができるのではないかと考えました。私はそのようなツールがあることを知らなかったので薬局に関する情報の提供について知ることができました。

・学生時代なんとなく覚えていた帳簿・記録の備え付けと保存についてや管理者の遵守事項、毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬、覚せい剤、覚せい剤原料の取り扱いについてなど改めて確認することができました。

【3日目】

○医療保険制度と調剤報酬

・医療保険制度には社会保険、国民健康保険だけでなく後期高齢者医療保険、公費負担医療などもあります。それぞれの保険は職業や条件により異なっており患者負担も変わってくることを学びました。また、すべての薬局がすべての医療保険を取り扱えるのではなく申請が必要なものもあり、自分の勤めている薬局ではどの保険を取り扱っているのか把握しておく必要があるのでさらに理解を深めていきたいです。

・調剤報酬の算定では患者から説明を求められたときにどのような点数をとっているのか説明できるように調剤報酬点数表の内容をきちんと理解し、説明できるようにならなければならないと感じました。

【4日目】

○薬学的管理業務

・患者から必要な情報を得るために言葉を交わして情報を得ます。きちんとした言葉遣いをしていなければ会話も成立せず、必要な情報も得ることができず正しい会話のマナーを習得することが重要あると感じました。また薬局では患者だけでなくドクターや看護師など他職種との関わりもあり、良い関係築きうまく連携をとっていく上でも大切なので正しい会話のマナーを習得していきたいです。

・医療における記録システムについて学びました。薬歴には患者の経過記録をSOAP方式で記載し、誰が読んでも理解でき次に続く薬歴にしていかなければなりません。また必要な情報を会話の中から選択し、正確に薬歴に残していかなければならないと感じました。

<全体を通して>

・4日間の研修を終えて私はまだまだ知識が足りないと感じました。学生の頃は国家試験に受かるための勉強をしており保険の仕組みや調剤報酬について全く理解できていなかったのだと感じました。これから自分で勉強していく上で患者目線で物事を考えどのようなことを身につけていけばいいのかを考えながら、今回学んだことを活かしながら勉強していきたいです。また、今回学んだことを業務に活かしていけるように頑張ります。

・最後になりましたが、このような貴重な機会を与えて頂き本当にありがとうございました。